

特定建築物排出量削減計画書



(あて先) 京 都 市 長	平成 20 年 9 月 5 日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府 (京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名、 記名押印又は署名) 京都府 知事 山 田 啓 二 電話 075-451-8111

京都市地球温暖化対策条例第21条の規定により届け出ます。			
特定建築物の名称	京都府家庭支援総合センター(仮称)		
特定建築物の所在地	京都市東山区清水門前松原産寧坂西入清水四丁目185番1		
特 定 建 築 物 の 概 要			
設計者の氏名	株式会社 東畑建築事務所 設計部 米井 寛		
設計者の住所	大阪府中央区伏見町4-4-10		
工 事 種 別	☒ 新築 ☐ 増築		
予 定 年 月 日	工事着工予定年月日 平成 20 年 12 月 1 日 工事完了予定年月日 平成 22 年 3 月 31 日		
構 造	鉄筋コンクリート造	階 数	地 上 3 階 地 下 階
敷 地 面 積	4116.16 平方メートル	高 さ	11.871 メートル
建 築 面 積	2442.52 平方メートル	床 面 積	5770.39 平方メートル (平方メートル)
用途別床面積	住 宅		
	ホ テ ル 等		
	病 院 等		
	物品販売業を営む店舗等		
	事 務 所 等	5770.39	
	学 校 等		
	飲 食 店 等		
	集 会 所 等		
	工 場 等		
温 室 効 果 ガス 排 出 量 の 削 減 を 図 る た め の 措 置			
☒ 外壁、屋根、床の断熱	(概 要) 外壁は厚25、屋根・床は厚50の押し出し法ポリスチレンフォームにて断熱をしている。		
☒ 窓の断熱又は日射遮蔽	(概 要) ペアガラスを採用して断熱をするとともに、外部に庇、及び、窓格子を設置して日射遮蔽をしている。		
☒ 自然エネルギーの直接利用	(概 要) 1階のエントランスホールと事務室にトップライトを設置し、採光利用をしている。		



■ 自然エネルギーの変換利用	(概 要) 外構に太陽光発電の照明器具を採用している。
■ エコマテリアルの利用	(概 要) 躯体の再生骨材、及び、パーティクルボードやエコマーク表示の舗装用タイルを採用して再生資材を利用するとともに、グリーン購入法適合商品の採用に努めている。
■ 緑化	(概 要) 外構緑化に努め、緑被率12% (外構面積の30%)の緑地を確保している。
■ 雨水利用	(概 要) 雨水を散水用に利用している。
■ オゾン層保護	(概 要) 発泡断熱材の使用をやむを得ない箇所に限定するとともに、特定フロンを含まない製品を採用している。
■ 長寿命化	(概 要) 事務スペースにOAフロアと可動間仕切壁を採用するとともに、将来のプラン変更に伴う改修工事が容易な乾式間仕切壁を採用している。
■ その他	(概 要) 部門、及び、使用時間の異なるエリア毎に空調系統を区分する等、省エネルギーに努めている。
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果	
連 絡 先	担 当 部 署
	担 当 者 氏 名
	住 所
	電 話 番 号
設計者の住所及び氏名の公表について	
☒ 公表可 ☐ 公表不可	

注1 該当する□に、レ印を記入してください。

- 床面積の欄の括弧内は、増築の場合に、当該増築部分の床面積を記入してください。
- 用途別床面積の用途（住宅を除く。）とは、建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断の基準（平成11年3月30日通商産業省、建設省告示第1号）別表第1に掲げるものとします。
- 概要を記入した場合は、それらを図面等で明示した資料を添付してください。
- エコマテリアルとは、人体への安全性や資源の枯渇に配慮した材料、リサイクルが容易な材料等環境負荷の少ない材料をいいます。